

# 令和6年度 医療的ケアサポート会議

8月 22日(木)、学校医、福島市障がい福祉課主任保健師及び社会福祉主事、飯坂消防署救急救命士、福島県立医科大学附属病院副主査、保護者の方々を交えて、医療的ケアサポート会議を開きました。



## 医療的ケアサポート会議とは・・・？

医療的ケアの円滑な実施と改善に向けて、医療的ケアの在り方に関することや、保健管理体制の整備・充実に関することなどについて協議する会議です。

協議テーマを設定し、以下の2点について話し合い、情報交換を行いました。

### ○「医療的ケアを必要とする児童生徒が、就学前、在学中、卒業後にわたって地域で生活するための保健・医療・福祉関係の利用における支援体制や情報提供について」

- ・今年度新しくできた事業所はいくつかあるが、医療的ケアの対応をしているところはない。
- ・卒業後の事業書の支援体制について  
成人が18歳となったことで、切り替えの手続きのタイミングは誕生日の月あたりに市からお知らせがあるので、それに従って手続きをするとよい。

### ○「医療的ケアを必要とする児童生徒の緊急時への対応

～救急搬送に至るまでの学校や家庭での対応及び備え、災害時の支援体制～

- 主治医からの指示があれば、指示に従って救急車を呼ぶ。
- その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

※HPに資料を掲載致しましたので、参考にしてください。



#### ・災害時の薬について

災害時は3日分、大規模災害時は7日分予備を持っておくと安心。(公益社団法人日本薬学会より)

#### ・レスパイト入院について

レスパイト入院を利用するための受給者証は事前に申請していただいて、いつでも使用できるようにしておくと、申請すれば当日から利用できる場所もある。

